

令和3年富良野市教育委員会第1回定例会

開催年月日	令和3年1月25日(月) 午後3時5分開会
開催場所	富良野図書館 3階教育委員会室
出席委員	教育長 近内 栄一 委員 宮本 鎮栄 委員 津山 正樹 委員 菅野 義則 委員 渡邊 啓子
欠席委員	なし
説明のために出席した者の職氏名	教育部長 亀淵 雅彦 学校教育課長 佐藤 清理 学校教育課主幹 松原 光利 学校教育課管理係長 石坂 征和
議事日程	日程第1 会期の決定について 日程第2 議案第1号 富良野市立学校設置条例の一部改正について 議案第2号 富良野市小中学校通学区域規則の一部改正について 議案第3号 富良野市立学校職員服務規程の一部改正について
会議録署名委員の氏名	委員長は、会議録署名委員に次の委員を指名した。 渡邊 啓子 委員
傍聴人	なし

議事の経過

開会 午後3時5分

近内教育長

只今より令和3年富良野市教育委員会第1回定例会を開会いたします。
会議録署名委員には、渡邊委員にお願いいたします。
次に、教育長事務報告をお願いします。

亀淵教育部長

令和2年12月21日から令和3年
1月24日までの事務報告を致します。お手元の資料に基づき、主だったものについてご説明いたします。
1月19日、北海道教育委員会へ要請しています。
以上です。

近内教育長

只今の教育長事務報告について、補足説明を行います。

1月19日、要請内容としましては、令和3年度中に市内高校の具体的な在り方について、本市の要望を基本とすることを要請しています。前回の要請活動の中で、単位制の堅持、全学科単位制の導入し多様なコース設定をできるように、また、社会の情報化に対応する人材の育成、すでに実績を上げている農業学科の堅持を基本にしながら具体的な再編の形態を考えてほしいという話を行いました。北海道教育委員会からは、道教委と市の共同作業による高校の在り方を、再編の推進モデルとして位置づけ考えていきたいとの回答でした。より具体的、積極的な提案を市及び地域からだしていただきたいとのことでした。

以上です。

近内教育長

只今の教育長事務報告について、何かご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、次に進みます。

これより 議題に入ります。

日程第一 会期の決定についてお諮り致します。

会期については、本日一日と致したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、只今お諮りのとおり決しました。

日程第二に移ります。

議案第1号を議題とします。

議案第1号「富良野市立学校設置条例の一部改正について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第1号 富良野市立学校設置条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

本件は、少子化による児童生徒の減少と今後の推移を踏まえ、樹海地域の方々から子どもたちの教育環境を考え、教育効果を上げるための要望により、令和4年3月31日をもって樹海小学校並びに樹海中学校を廃止し、令和4年4月1日より新たに義務教育学校として富良野市立樹海学校を設置するものでございます。

これより、小学校が9校から8校、中学校が5校から4校、義務教育学校1校の計13校となります。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長 只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長 無ければ、議案第1号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長 ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。
次に、議案第2号「富良野市小中学校通学区域規則の一部改正について」を説明
願います。

亀淵教育部長 議案第2号 富良野市小中学校通学区域規則の一部改正について、ご説明申し上げ
ます。
本件は、令和4年3月31日をもって廃止する樹海小学校並びに樹海中学校の
通学区域を削除し、新たに義務教育学校として令和4年4月1日に開校する樹海
学校の通学区域を「東山、西達布、老節布、平沢」と設定するものでございます。
なお、この規則は、令和4年4月1日から施行しようとするものでございます。
以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長 只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長 無ければ、議案第2号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長 ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。
次に、議案第3号「富良野市立学校職員服務規程の一部改正について」を説明願
います。

亀淵教育部長 議案第3号 富良野市立学校職員服務規程の一部改正について、ご説明申し上げ
ます。
本件は、学校職員の業務量の適切な管理を行うため、出退勤管理システムを導
入したことに伴い、学校職員の出勤及び退勤時における事務処理について明記す

るとともに、北海道道立学校職員服務規程の一部を改正する教育長訓令の一部改正により、道立学校職員の公務旅行時の旅行命令簿の押印が廃止されたことから、本規程の一部を改正しようとするものでございます。

以下、条を追ってご説明申し上げます。

第3条の2は、職員は、出勤及び退勤時において、学校出退勤管理システムにより、自ら打刻することを新たに追加するものでございます。

第6条第1項は、公務旅行時の旅行命令簿の押印を廃止しようとするものでございます。

なお、訓令の施行日は、令和3年1月25日から施行しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第3号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

これをもって令和3年富良野市教育委員会第1回定例会を閉会いたします。

閉会 午後3時12分